

令和3年度 石川県福祉サービス第三者評価制度 評価調査者フォローアップ（継続）研修 開催要綱

1. 目的

石川県福祉サービス第三者評価制度の評価調査者が、より良い評価活動を行うための技術や視点を習得しスキルアップを図ることを目的とします。

2. 主催

社会福祉法人石川県社会福祉協議会 福祉総合研修センター

※この研修は、石川県社会福祉協議会が石川県から評価調査者研修を実施する事業者としての指定を受けて実施するものです。

3. 期 日

令和3年5月8日(土)

4. 会 場

福祉総合研修センター 第1研修室（県立図書館4階）金沢市本多町3-2-15

※会場には研修受講者用の駐車場がありません。会場案内図の周辺駐車場又は公共交通機関をご利用ください。

5. 受講料

4,000円（資料代含む）

※研修当日、受付時に現金にて受け付けます。釣銭のないよう、ご準備をお願いいたします。

※受講料納入後の返還はいたしませんので、ご了承ください。

6. 対 象

原則、本研修開催日時点で、石川県における第三者評価調査者としての有効期限が到来していない者

7. 研修修了者に対する有効期限の延長

石川県福祉サービス第三者評価制度の評価調査者としての登録は、有効期限が3年間とされています。評価調査者フォローアップ（継続）研修を受講することで、その修了日からさらに3年間、有効期限が延長されることとなっています。

8. 定 員

30名程度

9. 研修プログラム (予定)

時 間	内 容	講 師
9:00～ 9:15	受付 (9:00 開館のため、これより前には入館できません)	
9:15～ 9:20	オリエンテーション	
9:20～ 9:50	講義「第三者評価制度の実施状況等」	石川県健康福祉部厚生政策課
9:50～10:40	講義①「第三者評価の意義と効果」 講義②「インタビュー（調査時の聞き取り）のポイント」	岡田 文貴 氏 (第三者評価調査者指導者)
10:50～11:50	演習①「インタビュー（調査時の聞き取り）のポイント」	
11:50～12:50	<休憩>	
12:50～13:40	演習①の続き 「インタビュー（調査時の聞き取り）のポイント」	岡田 文貴 氏 (第三者評価調査者指導者)
13:40～14:00	講義③「評価者の役割と評価のポイント」	
14:00～15:00	演習②「評価のポイントを理解しよう — わからないことをグループで話し合う —」	
15:10～15:20	講義④「コメントの作成」	
15:20～16:20	演習③「コメント作成のポイント — 必要な取り組みは何か —」	
16:20～16:30	修了証書の交付	

※ 会場でグループワークを行う予定です。マスクに加え、フェイスシールドを用意してください。

10. 留意事項

今年度は継続研修を2回実施する予定です。2回目は9月4日(土)の予定です。

11. 申込方法

別添の「集合研修の受講にあたって」をご一読の上、福祉総合研修センター宛に、**4月20日(火) 必着**で次の書類をFAX 又は郵送してください。

【提出物】受講申込書(様式)

※ 開催要綱・受講申込書は、下記よりダウンロードできます。

石川県社会福祉協議会ホームページ (<https://www.isk-shakyo.or.jp/>)

① 県社協ホームページを開く→ ② 画面下部「各課センターからのお知らせ」の「福祉総合研修センター」をクリック → ③ 本研修名の「開催要綱(受講申込書含む)」をクリック→ ④ 印刷する

12. 受講決定の通知

4月28日（水）頃に受講決定通知を郵送します。

なお、新型コロナウイルス感染症の状況によっては、延期又は中止とする場合があります。その際は郵送でご案内するとともに、石川県および石川県社会福祉協議会ホームページの到着情報に掲載しますので、ご留意願います。

13. 個人情報の取り扱いについて

申込書等にご記入いただいた個人情報は、本研修事業ならびに石川県における福祉サービス第三者評価事業以外の目的には使用しません。

14. 備 考

- (1) 全ての科目を受講された方を修了者とし、修了証書を交付します。
- (2) 当日は、出席簿押印用の印鑑をご持参願います。
- (3) 昼食は、各自でご準備願います。

15. 研修の申込み・問合せ先

石川県社会福祉協議会 福祉総合研修センター

〒920-0964 金沢市本多町 3-2-15 福祉総合研修センター（県立図書館4階）

TEL 076-221-1833 FAX 076-221-1834

16. 石川県福祉サービス第三者評価制度について

石川県厚生政策課のホームページをご覧ください。石川県健康福祉部厚生政策課（TEL 076-225-1419）へお問い合わせください。

(URL : <https://www.pref.ishikawa.lg.jp/kousei/hyouka/hyouka.html>)

会場案内

◆ 福祉総合研修センター 金沢市本多町3-2-15



【交通案内】バス（北陸鉄道）

金沢駅東口バスターミナル3番乗り場 香林坊・本多町経由
 18金沢学院大学、18東部車庫 行きに乗車し、本多町バス停で下車
 運行状況 平日 8時～9時台 10分間隔で運行
 10時以降 15分間隔で運行
 所要時間 JR金沢駅よりバスで約20分

周辺の主な駐車場

地図記号	駐車場名	営業時間	料金	収容台数	車高制限	TEL
P1	石川県石引駐車場	24時間	最初の1時間まで30分毎…¥100 以降1時間毎…¥100加算	370台	2.2m	076-223-2285
P2	金沢歌劇座有料駐車場	24時間	最初の1時間…¥250 以降30分毎…¥150加算	76台	2.1m	076-220-2501
P3	金沢市役所・美術館駐車場	8:30～23:00	最初の30分…¥0 ※平日17:45以降及び休日の 最初の30分 ¥350 以降30分毎…¥150加算	319台	2.1m	076-220-2830
P4	しいのき迎賓館駐車場	8:30～23:00	最初の30分…¥350 以降30分毎…¥150加算	95台	2.1m	076-261-1111
P5	香林坊地下駐車場	7:30～22:30	30分毎…¥150加算	813台	2.1m	076-220-1430
P6	OVALパーキング	24時間	1時間毎…¥400加算	270台	2.2m	076-220-8888
P7	堅町駐車場	24時間	最初の1時間…¥200 ※土日祝日の最初の1時間 ¥400 以降30分毎…¥100加算	205台	1.95m	076-232-2244
P8	石川県兼六駐車場	24時間	最初の1時間…¥350 以降30分毎…¥150加算	482台	2.0m	076-263-1814

※駐車料金については、平日や休日、または、時間帯によって、多少異なる場合があります。

(様式)

石川県福祉サービス第三者評価制度
評価調査者フォローアップ(継続)研修 受講申込書

社会福祉法人石川県社会福祉協議会
福祉総合研修センター 所長 様

(申込日) 令和3年 月 日

フリガナ		養成研修 修了番号	※不明な場合は空欄で構いません	
氏名				
生年月日	S・H	年	月	日 (歳)
自宅住所 (受講決定通知送付先)	〒	—	住所	
	TEL	携帯電話	FAX	
勤務先・役職				
勤務先住所	〒	—	住所	
	TEL		FAX	
所属評価機関				
評価実績 (注)	実施件数			
	内 訳	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	高 齢			
	障 害			
	児 童			
	G H			

注 過去3年度分の第三者評価(外部評価)評価実績のある方のみ件数を記入してください
(わかる範囲内で可)。

申込先 : (FAX) 076-221-1834

(郵便) 〒920-0964 金沢市本多町3丁目2番15号

(社福) 石川県社会福祉協議会 福祉総合研修センター 宛

申込期限 : 令和3年4月20日(火) 必着

集合研修の受講にあたって

社会福祉法人 石川県社会福祉協議会

1 本会では、新型コロナウイルス感染症発生に伴い、受講者の安全確保を図るため、次の対策を行います。

- (1) 研修の定員は、会場の収容人員の半分以下の人数とします。そのため、申込者数が定員を超過した場合は、調整させていただきますので、各研修の開催要綱をご覧ください。
- (2) 受付前に非接触型体温計による検温を実施し、37.5度以上の方は受講不可といたします。
- (3) 手指用アルコール消毒液を会場出入口に配置いたします。
- (4) 会場の換気、ドアノブ等の消毒を適宜行います。
- (5) 受講者間の距離を確保した座席の配置を行います。
- (6) 職員はマスク着用で対応いたします。

2 受講者の皆様へのお願い

- (1) 受講確定後、次に該当する方は、受講を控えて、速やかに下記事務局へ連絡してください。
 - ・発熱（37.5度以上）や風邪症状、倦怠感などがあり体調不良の方
 - ・研修日前2週間以内に感染が拡大している地域を訪問した方及び当該地域からの来訪者と濃厚接触した方
 - ・身近に感染が疑われる方がいる場合や、所属法人・施設等から受講の自粛を求められている場合など、新型コロナウイルス感染症の影響により受講が難しくなった方
- (2) 各自でマスクを必ず用意の上、必ず着用してください。マスクをしていない場合は、受講をお断りいたします。なお、本研修では会場でグループワークを行う予定です。マスクに加え、フェイスシールドを用意してください。
- (3) こまめな手洗い・うがい・咳エチケット、備え付けの消毒液の使用、休憩時間においても受講者間の距離を取り、会話も出来る限り控えるなどの感染症対策にご協力をお願いいたします。
- (4) サインペンやマーカーなどの文房具の持参の指示があった場合は、必ず用意してください。
- (5) 会場では、常時もしくは定期的に換気を行いますので、冷暖房機能の低下が懸念されます。各自、衣類などでの体温調整やこまめな水分補給をお願いいたします。
- (6) 保健所等より要請があった場合は、必要な情報を提供することがありますので、予めご了承ください。

研修課（電話番号076-221-1833） 受付時間：平日8時30分～17時15分

3 その他

- (1) 県立図書館の正面玄関は、9時まで開きませんので、ご注意ください。
- (2) 県立図書館の建物内は禁煙ですが、敷地内の喫煙は可能ですので、喫煙されたい場合は、携帯の灰皿をご用意ください。

また、隣の県社会福祉会館は、敷地内及び周辺での喫煙は禁止されていますので、ご注意ください。

※本書は、令和3年3月時点のものであり、今後の状況に応じて随時見直しを行います。